

<第218号>

事務局だより

令和3年7月13日発行

6月末現在の会員数

合計 181名

(男性 125名)

(女性 56名)

□配分金 振込手数料有料化～令和4年度から～

当センターでは、配分金の振込先を「ゆうちょ銀行」に指定しており、現在振込手数料はかかっておりません。

しかし、ゆうちょ銀行が法人向けサービスの見直しを行い、来年の4月1日から毎月1人あたり「66円」の振込手数料がかかることになりました。これは当センターに限らず、「配分金」として給与預入を行っている法人は全て対象となります。

この手数料を正会員の皆様に負担していただくことを避けるため、来年4月から「青森銀行」に移行することを検討しております。

後日、検討結果について書面にてお知らせいたします。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

□祝日の移動について

7月の祝日が移動となります。旧カレンダーでは7月19日（月）が祝日ですが、オリンピック開催により海の日：7月22日（木・祝）、スポーツの日：7月23日（金・祝）へ移動となり、事務局も休みとなります。

よって、7月19日（月）は平日となりますのでご注意ください。



□互助会からのお知らせ

今年度も互助会の日帰り研修旅行を計画中です。9月上旬頃の予定で準備を進めています。詳しくは8月の事務局だよりに掲載しますので、今しばらくお待ちください。



□安全・適正就業強化月間

毎年7月は安全・適正就業強化月間です。国が実施する「全国安全週間」に合わせ、全国のシルバーでも、会員、職員全員で事故撲滅に取り組みます。この期間に限らず、就業の際は事故やケガに十分に気を付けて作業しなければなりません。改めて安全就業の意識を持ちましょう。

☆危険・無理な作業はしない

☆ヘルメットなど安全保護具を身に着ける

☆体の不調を感じたら無理をせずに休む

☆こまめに水分補給、適度な休憩をとる

☆移動手段に関わらず、移動する際は周囲の状況をよく確認する

☆会員同士、お互いに声をかけて安全意識を高める

この他にも、交通ルールを守るといったごく基本的なことはもちろん、安全に就業する上で気を付けるべきことはまだ沢山あります。それぞれが今一度意識して取り組みましょう。

□6月までの事故・クレームについて

普段から安全面に気を配りながら就業していても、「慣れ」は時に「油断」を生みます。先月までに起きた事故は次の通りです。

①除草作業中、毛虫に腕を刺され、全身にかゆみと湿疹が出た

②草刈り作業中、駐車していた車両のリアガラスに小石が飛散し破損

③草刈り作業中、民家の窓ガラスに石が飛散し破損

また、就業に関するクレームもありました。原因は、周囲状況の確認不足や勝手な自己判断によるもので、再発防止のために掲載します。

①隣家に薬剤散布作業が来た際、窓を開けていたら薬が流れ込んできた

②近隣で草刈り作業が入った際、所有している土地に勝手に車を停められた

発行 公益社団法人黒石市シルバー人材センター

〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1

TEL 0172-52-5131

緊急連絡先 080-6011-5131